



みんなでつくろう 鹿児島市

第4回定例会

平成十五年度各企業会計決算を認定 平成十六年度一般会計補正予算可決

—合併による増員議員を迎える議会も新たにスタート—

〔第四回定例会〕

平成十六年第4回定例会は、十二月一日から十七日までの十七日間にわたって開かれました。

この定例会では、合併に伴う増員選挙で当選した議員五人の常任委員の選任を行うとともに、閉会中の継続審査の取り扱いとなっていました。平成十五年度病院事業、交通事業、水道事業および公共下水道事業の決算関係議案四件をいずれも認定ならびに可決しました。

また高齢者福祉センター吉野（仮称）および北部保健センター（仮称）の建設用地を取得する「土地取得の件」をはじめ鹿児島市立高等学校授業料等に関する条例一部改正の件、平成十六年度鹿児島市一般会計補正予算（第三号）など議案十三件を原案どおり可決ならびに同意しました。

このほか「郵政民営化に関する意見書」、「犯罪被害者の権利と被害回復制度の確立を求める意見書」、「平成十七年度地方交付税所要総額確保に関する意見書」、「北朝鮮による拉致事件の早期解決を求める意見書」の四件の意見書を可決しました。

〔第四回定例会〕

●吉野町の土地を高齢者福祉センター吉野（仮称）および北部保健センター（仮称）の建設用地として取得するについて、議会の議決を求めるもの

●本市が設置している簡易水道事業を水道事業に統合するため、水道事業の給水区域、給水人口および一日最大給水量を改め、あわせて関係条例の廃止等を行うもの

●鹿児島市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例一部改正の件

●本市が設置している簡易水道事業を水道事業に統合することに伴い、料金の取り扱い等に関する経過措置を定めるもの

●鹿児島市公園条例一部改正の件

●都市公園法の一部改正に伴い、都市公園内に放置されている廃自動車等の処分を行うについて必要な事項を定めるとともに、条文の整理をするもの

●鹿児島市屋外広告物条例一部改正の件

●屋外広告物法の一部改正に伴い、違反広告物等の処分を行うについて必要な事項を定めるとともに、関係法令の一部改正に伴う条文の整理をするもの

●鹿児島市営住宅条例一部改正の件

●藤野住宅四戸およびラメール中名住宅三戸がししゅん工するので、これらを市営住宅として設置するとともに、三和住宅を建て替えるため、三和店舗十戸を廃止するもの

●美術品購入の件

●美術館に収蔵する絵画（作者名..藤田嗣治、作品名..座る女性と猫）を購入するについて、議会の議決を求めるもの

●鹿児島市立高等学校授業料等に関する条例一部改正の件

●市立高等学校の授業料の額を改めるもの

●鹿児島市立幼稚園保育料条例一部改正の件

●市立幼稚園の保育料の額を改めるもの

●鹿児島市体育施設条例一部改正の件

●本城町に吉田多目的屋内運動場を設置するもの

●鹿児島県市町村自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する件

●川薩地区および鹿児島地区の市町村合併に伴い、鹿児島県市町村自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数が減少することについて、関係市町村と協議するため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるもの

●平成十六年度鹿児島市一般会計補正予算（第三号）

○主な内容
●浄化槽整備事業補助金
●喜入のリユウキユウコウガイ産地環境整備事業
●人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件
田原春 紘氏 浦口 英樹氏

可決・同意された主な議案の要旨

可決された意見書の要旨

第四回定例会では四件の意見書を原案どおり可決しました。要旨は次のとおりです。

● 慎重な郵政民営化の検討・論議を

郵便局ネットワークが地域において果たしている公的・社会的役割の重要性を十分に踏まえる中で、慎重に郵政民営化に関する検討・論議をされるよう強く要望するため「郵政民営化に関する意見書」を提出します。

● 犯罪被害者の権利と被害回復制度の確立を

犯罪被害者等基本法に基づく具体的な制度の整備等に当たり、犯罪被害者の置かれている現状を十分に踏まえる中で、犯罪被害者の権利と被害回復制度を確立されるよう強く要請するため、「犯罪被害者の権利と被害回復制度の確立を求める意見書」を提出します。

● 地方交付税の所要総額の確実な確保を

平成十七年度政府予算編成に当たり、地方交付税の所要総額が確実に確保されるよう、「平成十七年度地方交付税所要総額確保に関する意見書」を提出します。

● 北朝鮮による拉致事件の早期解決を

毅然たる態度をもつて拉致事件の早期解決に全力を挙げ取り組まれるよう強く要請するため「北朝鮮による拉致事件の早期解決を求める意見書」を提出します。

議案等に対する各会派等の表決態度

○賛成 ×反対

	件名	自由民主党 新政会	自由民主党	社会民主党	公明党	市政クラブ	日本共産党	平成の会	無所属A	無所属B	無所属C	無所属D	結果
議案	▼平成15年度鹿児島市病院事業特別会計決算についての議会の認定及び平成15年度鹿児島市病院事業剰余金処分についての議会の議決を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定及び可決
	▼平成15年度鹿児島市交通事業特別会計決算について議会の認定を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	▼平成15年度鹿児島市水道事業特別会計決算について議会の認定を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	▼平成15年度鹿児島市公共下水道事業特別会計決算について議会の認定を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	▼土地取得の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	▼鹿児島市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	▼鹿児島市給水条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	▼鹿児島市公園条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	▼鹿児島市屋外広告物条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	▼鹿児島市営住宅条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
意見書案	▼美術品購入の件	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
	▼鹿児島市立高等学校授業料等に関する条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
	▼鹿児島市立幼稚園保育料条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
	▼鹿児島市体育施設条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳情	▼鹿児島県市町村自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	▼平成16年度鹿児島市一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
	▼人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	▼郵政民営化に関する意見書提出の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
意見書案	▼犯罪被害者の権利と被害回復制度の確立を求める意見書提出の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	▼平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書提出の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	▼北朝鮮による拉致事件の早期解決を求める意見書提出の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳情	▼犯罪被害者の権利と被害回復制度の確立について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択

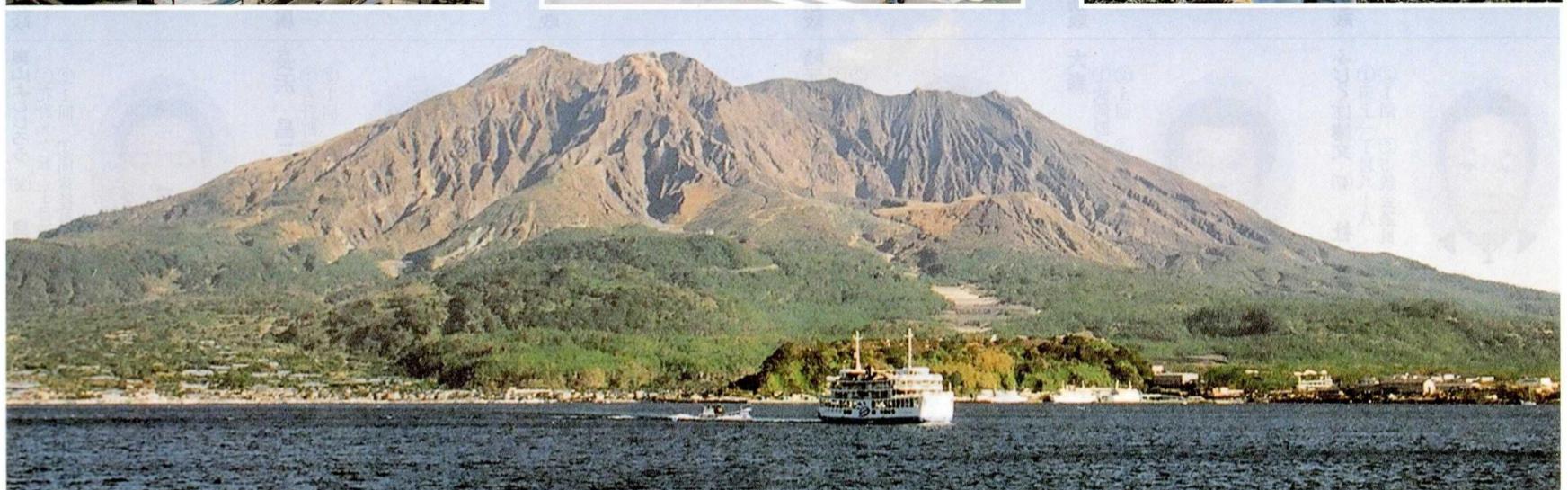
会派名等	議員数	所属議員名	会派名等	議員数	所属議員名
自由民主党 新政会	17人	柿迫重己 脇田高徳 池山泰正 竹ノ下 光 杉尾巨樹 奥山よしじろう 川越桂路 山口たけし 仮屋秀一 豊平 純 柿元一雄 黒木すみかず 小森こうぶん 鶴蔵勝利 上門秀彦 平山 哲 西川かずひろ	公明党	6人	長浜昌三 小森のぶたか 崎元ひろのり 中尾まさ子 藤田てるみ 川野幹男
		市政クラブ	4人	井上 剛 うえだ勇作 政田けいじ 片平孝市	
		市民クラブ	3人	三反園輝男 ふじた太一 泉 広明	
		日本共産党	3人	山下ひとみ 竹原よし子 平山たかし	
自由民主党	10人	古江尚子 田中良一 志摩れい子 谷川修一 幾村清徳 長田徳太郎 日高あきら 下村祐毅 入船攻一 赤崎正剛	平成の会	2人	大園盛仁 竹之下たかはる
		無所属A	1人	小川みさ子	
		無所属B	1人	のぐち英一郎	
		無所属C	1人	うえがき勉	
社会民主党	6人	大森 忍 ふじくぼ博文 北森たかお ふくし山ノブケ 森山きよみ 秋広正健	無所属D	1人	堀 純則

かごしま 市議会だより

合併特集号

平成17年1月21日

編集・発行／鹿児島市議会 099-224-1111代表 ホームページアドレス <http://www.city.kagoshima.lg.jp/>



写真上左から：新幹線・アミュプラザ開業で賑わう鹿児島中央駅、農林産物の展示販売が人気の「輝楽里（きらり）よしだ館」、桜島の自然が育てる重さ世界一の桜島大根
写真下左から：温泉と温水プールが楽しい「マリンピア喜入」、卓球が盛んな「松元平野岡体育館」、郡山の温泉活用型健康増進施設「スパランド裸・樂・良（ら・ら・ら）」

～合併に至るまでの市議会の取り組み～

市議会では、合併に関する諸課題について調査検討を行い関係当局への意見反映を図るために、平成14年5月22日に市町村合併に関する調査特別委員会（定数12人）を設置しました。

14年9月の1市5町による鹿児島地区合併準備協議会設置後は、協議状況や合併に当たって検討すべき課題等について調査検討を行うとともに、当局への意見反映を図りました。

14年12月議会には1市5町で鹿児島地区合併協議会を設置する議案が提出され、特別委員会での慎重な審議を経て12月30日の市議会本会議において可決されました。

15年1月24日の鹿児島地区合併協議会の設置後においては、特別委員会において合併協議会に提案された議案は原則として持ち帰るという仕組みを作った上で、協定項目や市町村建設計画等の議案について各面から調査検討を行ったのち、意見の分かれる部分はその意見も合わせて次回の合併協議会において意見反映を図りました。また、委員会における審査等を通じて、1市5町の住民への情報発信を図りました。

16年3月議会において1市5町の合併関係議案が提出され、本会議において原案可決されました。

16年4月の議員改選後、5月14日に改めて市町村合併に関する調査特別委員会が設置され、合併の調整方針に基づく具体的な事務事業の取り扱い等について、合併協議会に報告される前に当局から報告を受け、各面から調査検討を行ったのち、合併協議会で意見反映を図ってきました。

16年第3回定例会では合併協議会廃止議案や合併に伴う補正予算等の関係議案が提出され、特別委員会、常任委員会での審査を経て本会議でいずれも可決されました。

合併後に残された課題については議会として今後も果たす役割は大きいものがありますが、市町村合併に関する調査特別委員会については11月1日に合併が施行されたことを踏まえ、所期の目的は概ね達成されたと判断し、12月17日をもって調査を終了しました。

今後、合併後の新市のまちづくりに関する諸課題について調査検討を行い、関係当局への意見反映を図るために、新たな特別委員会を設置する予定にしています。

市議会は年四回の定例会や臨時会、常任委員会、特別委員会での審議等を通して、市政の適切な運営を監視する大きな役割を担っています。地方分権の進展、国の三位一体改革など地方自治体の置かれている状況は年々厳しさを増しています。また今回の合併に伴い拡大した地域の均衡ある一体的な発展を図るためにも、市民代表である議会の役割はますます重要になっています。今回鹿児島市議会を市民の皆さんに知つていただくために、議員や議会の活動を紹介する特集号を発行しました。市民の皆さんにも議会に参加していただきながら、一緒に鹿児島市の新しいまちづくりに取り組んでいきたいと思います。

平成十六年十一月一日に鹿児島市、吉田町、桜島町、喜入町、松元町、郡山町の一市五町が合併し、人口約六十万人の新生鹿児島市が誕生しました。鹿児島市議会におきましても、十六年十一月二十八日の増員選挙で旧五町から選出された議員五人を迎え、総数五十五人の議員で新たなスタートを切りました。

鹿児島市議会議員

任期：平成16年4月29日～平成20年4月28日
定数：市議会議員の定数は条例で50人と定められていますが、平成16年11月1日の1市5町の合併に伴い、定数特例として旧5町の選挙区からそれぞれ1人ずつ増員され、平成20年4月28日までは定数が55人となります。

【注】掲載順序は、議長・副議長以下、上段右から期数・年齢順

●氏名の下は年齢と所属会派

※会派名

自民新政：自由民主党新政会 自民：自由民主党

社民：社会民主党 公明：公明党

市政ク：市政クラブ 市民ク：市民クラブ

共産：日本共産党 平成：平成の会 無所属：無所属

●氏名の左の付記は、①住所 ②当選回数 ③職業

<平成16年12月1日現在>

川副議長
幹男 (59)
公明
①宇宿町九八三一五五
②喜入前之浜町一〇一四一
③農業
5回
市議会議員

上門秀彦 (50)
自民新政
①武岡一丁目二九一一
②春山町一六八六一八
③市議会議員

柿迫重己 (47)
自民新政
①花野ヶ丘二丁目四五五六
②1回
③市議会議員

奥山よしじろう (36)
自民新政
①下福元町五九八九一八
②1回
③団体役員

うえがき勉 (60)
無所属
①下福元町五九一七一〇〇二
②1回
③会社役員

山下ひとみ (48)
共産
①中央町三九一七一〇〇二
②2回
③市議会議員

杉尾巨樹 (29) 自民新政 ①1回 ②1回 ③団体役員	竹ノ下光 (70) 自民新政 ①桜島白浜町一二二五七 ②1回 ③市議会議員	池山泰正 (64) 自民新政 ①油須木町六八三一二 ②1回 ③市議会議員	脇田高徳 (59) 自民新政 ①本城町三五九一八 ②1回 ③行政書士	堀純則 (57) 無所属 ①喜入前之浜町一〇一四一 ②1回 ③農業	柿迫重己 (47) 自民新政 ①春山町一六八六一八 ②1回 ③市議会議員
ふじくば博文 (47) 社民 ①1回 ②1回 ③市議会議員	大森忍 (46) 社民 ①武岡四丁目三六一四 ②1回 ③市議会議員	崎元ひろのり (45) 公明 ①薬師子自三〇一三三一〇五 ②1回 ③市議会議員	小森のぶたか (43) 公明 ①下伊敷町一五七九 ②1回 ③市議会議員	長浜昌三 (41) 公明 ①吉野町四〇一四一八 ②1回 ③市議会議員	奥山よしじろう (36) 自民新政 ①花野ヶ丘二丁目四五五六 ②1回 ③団体役員
古江尚子 (48) 自民 ①1回 ②2回 ③市議会議員	山口たけし (36) 自民新政 ①山田町三五六八 ②2回 ③市議会議員	井上剛 (35) 市政ク ①伊敷台四丁目三五一五 ②2回 ③市議会議員	のぐち英一郎 (33) 無所属 ①玉里団地三丁目一二一七 ②2回 ③市議会議員	川越桂路 (32) 自民新政 ①加治屋町七一八一六〇一 ②2回 ③市議会議員	うえがき勉 (60) 無所属 ①下福元町五九八九一八 ②1回 ③会社役員
中尾まさ子 (57) 公明 ①2回 ②2回 ③市議会議員	田中良一 (56) 自民 ①錦江台三丁目一四一二 ②2回 ③会社役員	柿元一雄 (56) 自民新政 ①和田町九〇七八一八 ②2回 ③市議会議員	豊平純 (54) 自民新政 ①西田二丁目一五一三 ②2回 ③林業	仮屋秀一 (52) 自民新政 ①吉野町四〇四六一 ②2回 ③市議会議員	山下ひとみ (48) 共産 ①中央町三九一七一〇〇二 ②2回 ③市議会議員
志摩れい子 (55) 自民 ①1回 ②1回 ③市議会議員	大脇田高徳 (56) 自民 ①宇宿町九八三一五五 ②1回 ③市議会議員	奥山よしじろう (36) 自民新政 ①宇宿町九八三一五五 ②1回 ③市議会議員	北森たかお (55) 自民新政 ①宇宿町九八三一五五 ②1回 ③市議会議員	北森たかお (55) 自民新政 ①宇宿町九八三一五五 ②1回 ③市議会議員	北森たかお (55) 自民新政 ①宇宿町九八三一五五 ②1回 ③市議会議員

委員会の構成

【常任委員会】

常設の委員会で、市の執行機関の組織別に5つの委員会が設けられています。すべての議員はいずれか1つの委員会に所属しており、付託された議案や請願・陳情などの審査または調査を行います。

定数	現員	委員(◎委員長 ○副委員長)	所管事項
総務消防 11人	11人	◎川越桂路 ○藤田てるみ 池杉正樹 杉尾巨樹 のぐち英一郎 森山きよみ	企画部、総務局、収入役室、消防局、選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管に属する事項並びに他の委員会の所管に属しない事項
民生環境 11人	11人	◎中尾まさ子 ○古江尚子 柿長重昌 大森山下ひとみ	市民局、環境局及び健康福祉局の所管に属する事項
経済企業 11人	11人	◎志摩れい子 ○大脇田高徳 奥山よしじろう うえがき勉 黒木すみかず	経済局、農業委員会、市立病院、交通局、水道局及び船舶部の所管に属する事項
建設 11人	11人	◎三反園輝男 ○山口たけし 堀純則 崎元ひろのり 井上剛 田中良一	建設局の所管に属する事項
文教 11人	11人	◎うえがき勉 ○ふくし山ノブケ 竹ノ下光 小森のぶたか ふじくば博文 柿元一雄	教育委員会の所管に属する事項

【特別委員会】

特定の事件を調査または審査するために設けられる委員会です。

定数	現員	委員(◎委員長 ○副委員長)	設置目的
桜島爆発	12人	◎山下ひとみ ○黒木すみかず 竹ノ下光 奥山よしじろう 長浜昌三 大森忍 のぐち英一郎 井上剛 豊平純	桜島火山の継続的な爆発に伴う降灰対策等について調査検討を行い、国・県の財政措置を含めた各種施策のより一層の充実強化を期すため、関係当局への意見反映をはかる。
都市整備	12人	◎北森たかお ○古江尚子 脇田高徳 杉尾巨樹 小森のぶたか 川越桂路	本市が当面している都市整備問題（河川改修、港湾整備、バイパス建設）について調査検討を行い、関係当局への意見反映をはかる。
九州新幹線	12人	◎豊平純 ○ふくし山ノブケ 大谷修 盛田一雄 仁川修 大園輝男 三反園輝男 高あきら のぐち英一郎 井上剛 豊平純 ふくし山ノブケ 仁川修 大谷修 平山入 平山船攻 平山たかし 志摩れい子	九州新幹線に係る諸問題（鹿児島中央駅前広場及び駅周辺の整備、交通対策、駅ビル建設及び周辺商店街対策等）について調査検討を行い、関係当局への意見反映をはかる。

※ 桜島爆発：桜島爆発対策特別委員会

都市整備：都市整備対策特別委員会

九州新幹線：九州新幹線に係る諸問題を調査検討する特別委員会

【議会運営委員会】

円滑な議会運営のために、会期や議案・請願等の取り扱いなどに関する議会運営全般についての協議や意見調整を行います。

定数	現員	委員(◎委員長 ○副委員長)	調査事項
12人	12人	◎仮屋秀一 ○藤田てるみ 山口たけし 豊平純 ふくし山ノブケ 竹原よし子	1 議会の運営に関する事項 2 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 3 議長の諮問に関する事項



市議会と市政

市議会と市政

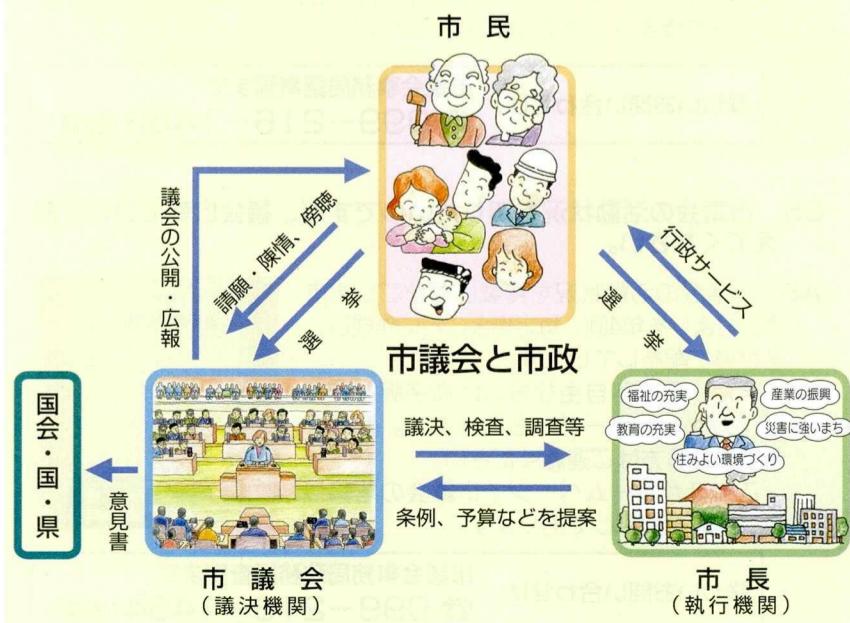
市議会と市政 私たちの鹿児島市をより住みやすいまちにしていくためには、市民がまちづくりについてみんなで話し合って進めていくことが最も望ましいことですが、鹿児島市民すべてが集まり話し合うことはできません。

そこで、私たちは選挙で代表者を選び、その代表者に市政について自分の代わりに話し合ってもらうわけです。

この代表者が、すなわち市議会議員と市長です。

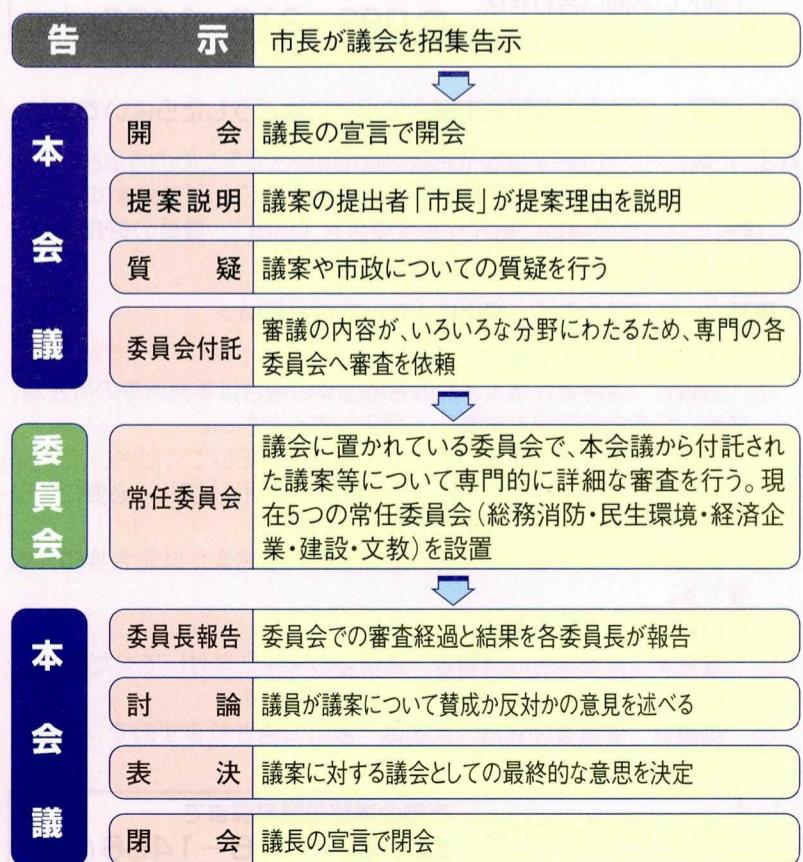
市議会はこの市議会議員で構成され、市長が市政を行うのに必要な条例や予算などの重要なことがらを審議し決定する役割を担っています。

一方、市長は市議会で議決された条例や予算に従って各種事業を執行します。



定例会のながれ

定例会があります。鹿児島市の「定例会」は年4回招集（2月または3月、6月、9月、11月または12月）され、次のような順序で進められます。



市民に開かれた議会をめざして～市議会Q&A～

Q1. 本会議や委員会を傍聴したいのですが、どのような手続きが必要ですか。

A1. 本会議や委員会はどなたでも傍聴できます。手続きは次のとおりです。

<本会議の傍聴手続き>

本会議の傍聴を希望される方は、東部保健センター3階の本会議傍聴受付までお越しください。市役所別館3階の市議会事務局側からの通路もご利用できます。

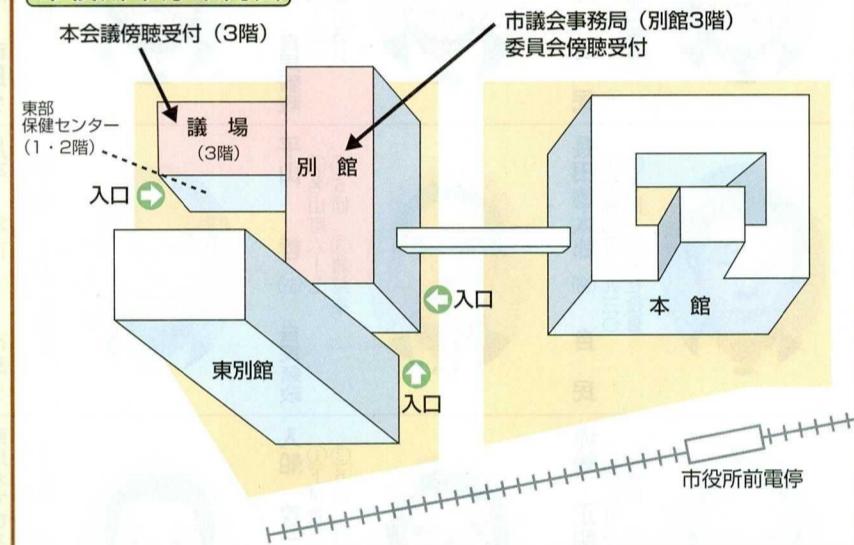
傍聴受付で傍聴人受付簿に住所、氏名等をご記入ください。係員が傍聴席へご案内します。

○耳の不自由な方のために議場のマイクの音を聞き取りやすくするワイヤレスの専用補聴器を用意しています。

○手話通訳を希望される方は5日前までに市議会事務局へご連絡ください。

○身体障害者の方が盲導犬、介助犬、聴導犬などの補助犬と同伴で傍聴できます。

市役所本庁案内図



Q2. 本会議の質疑項目をあらかじめ知る方法はありますか。

A2. 本市議会では各会派代表による「代表質疑」と「個人質疑」があり、「代表質疑」は第1回定例会、第3回定例会および市長改選後初の定例会に、個人質疑は毎定例会ごとに行っています。議員が本会議でどのような質疑をするかについて、事前に質疑項目をお知らせするために下記のようなサービスを実施しています。

- ・本庁市民参画推進課、9支所の市民課等の窓口に発言通告書を配置しています。
- ・電話照会にも応じ、希望者にはFAXでの送付も行います。
- ・市議会ホームページでもご覧になれます。

詳しいお問い合わせは、**市議会事務局議事課まで
☎ 099-216-1456(直通)**

Q3. 市政への要望や希望を市議会に出すはどうしたらよいですか。

A3. 市政に対する市民の要望や希望を直接反映させるための方法として、どなたでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。本市議会では本市の議員の紹介がある場合を「請願」、議員の紹介がないものを「陳情」として扱っています。

<請願書・陳情書の作成・提出に当たってのお願い>

(1) 作成に当たってのお願い

- ① 請願者・陳情者が法人または各種団体の場合は事務所等の所在地、名称、代表者の氏名を記載し、押印してください。
- ② 請願者・陳情者が複数の場合は代表者を明記してください。
- ③ 請願書・陳情書は1枚ごとにその趣旨を簡明に記載し、必要に応じて地図や見取図などを添付してください。
- ④ 請願書については1人以上の紹介議員の署名または記名押印が必要です。

(2) 提出に当たってのお願い

- ① 署名簿がある場合は請願書・陳情書の末尾に添付してください。
- ② 提出については正本1部を提出してください。
- ③ 請願者・陳情者の住所・氏名は一般に公開されますので、あらかじめご了承ください。

詳しいお問い合わせは、**市議会事務局議事課まで
☎ 099-216-1456(直通)**

<委員会の傍聴手続き>

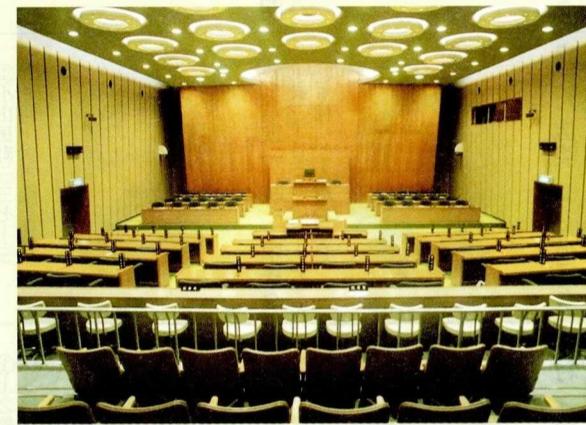
委員会の傍聴を希望される方は、市役所別館3階の委員会傍聴受付（市議会事務局）までお越しください。

委員会傍聴受付（市議会事務局）で委員会傍聴申込書に住所、氏名と傍聴希望の案件等をご記入ください。

委員会の許可が必要となりますので、許可になったのち係員が委員会傍聴席へご案内します。

※各委員会とも部屋の広さの関係上、傍聴できる人数は8人となっていますのであらかじめご了承ください。

詳しいお問い合わせは、**市議会事務局総務課まで
☎ 099-216-1450(直通)**



本会議場



委員会室

Q4. これまで市議会で論議されたことを知りたいのですが、どのような方法がありますか。

A4. 議会で何が論議されているかを知りたい方法のひとつとして、会議録の閲覧等をお勧めします。

本市議会では会議録を市民の皆さんいつでも手軽にご利用できるように、校区公民館（58カ所）や地域福祉館（41カ所）などの公共施設に配置し、閲覧や貸し出しを行っています。

[貸し出しを行っている施設]

中央公民館、鴨池公民館、城西公民館、吉野公民館、伊敷公民館、武・田上公民館、東桜島公民館、谷山市民会館、勤労婦人センター（さんはーと鹿児島）、勤労青少年ホーム（友遊館）、生涯学習プラザ・男女共同参画センター（サンエールかごしま）、市立図書館、県立図書館

このほか市ホームページにある「会議録検索システム」で平成6年以降の会議録を開催年、ことば、発言者名などで検索・閲覧できます。

<アクセス方法>

鹿児島市のホームページ (<http://www.city.kagoshima.lg.jp/>) トップ画面→市議会→「会議録検索システム」

詳しいお問い合わせは、**市議会事務局議事課まで
☎ 099-216-1456(直通)**

Q5. 市議会の活動状況を知りたいのですが、議会広報について教えてください。

A5. 市議会の活動状況を掲載したかごしま市議会だよりを年4回、毎定例会ごとに作成し、全世帯に配布しています。

また、目の不自由な方には点字版と音声版（カセットテープ）もあります。配布を希望される方はご連絡ください。

このほかホームページで市議会の活動や取り組みを掲載しております。



詳しいお問い合わせは、**市議会事務局政務調査課まで
☎ 099-216-1454(直通)**